

第1期計画の評価（重点施策）

1. 文化芸術に親しんでいる市民への支援の充実 【目的】文化芸術活動を行っている個人や団体への支援の充実を図る。			
項目 (1)	質の高い文化芸術を鑑賞できる事業	優れたアーティストを招へいするほか、様々な分野の優れた芸術作品を鑑賞する事業を実施する。 事業例・・・文化施設自主事業・しらかわ音楽の祭典第2部等の充実	《意見》
項目 (2)	発表の場を創出する事業	文化芸術活動を行っている個人や団体の発表の場となる事業を実施する。 事業例・・・しらかわ音楽の祭典・東音楽フェスティバル・市民芸能大会・市総合美術展覧会等の充実	《意見》
項目 (3)	鑑賞の仕方・態度を学ぶ事業	発表の場の創出に伴い、鑑賞の仕方や態度を学び、マナーの向上を図るための事業を実施する。	《意見》
2. 文化芸術による新たなライフスタイルの創出 【目的】ライフスタイルに文化芸術を取り入れることができるよう、文化芸術活動への興味・関心を喚起する。			
項目 (1)	文化芸術に触れる機会のなかった人、文化芸術に触れてもらえる事業	文化芸術に触れる機会のなかった人が気軽に芸術鑑賞や創造活動に参加できる事業を実施する。 事業例・・・しらかわ音楽の祭典・東音楽フェスティバル・「わーくわく！キッズ☆カルチャースクール」の充実、まちなか音楽祭の実施等	《意見》
3. 本市オリジナルな活動団体の組織 【目的】市民主役の活動団体を組織し、活動の場を創出する。			
項目 (1)	市民の積極的・主体的な活動が期待できる事業	市民が主役となり活動できる事業を実施する。 事業例・・・市民オーケストラの設立、市民による第九コンサートの実施等	《意見》
項目 (2)	市民の活動を支援する組織の設立	本市における文化芸術施策の推進支援を主な目的とし、そのための研究、芸術経営系講座開設、人材育成、情報収集・提供、その他社会調査、助成事業の受託等の業務を行う。 事業例・・・白河文化芸術アカデミー（仮称）の設立等	《意見》
4. 文化芸術を活用したまちづくり 【目的】文化芸術を鑑賞・体験・創造することのできる機会を創出する。			
項目 (1)	まちの活性化につながる事業	まちなかを回遊しながら、文化芸術を鑑賞・体験・創造することのできるイベントを開催する。 事業例・・・まちなかアートフェスティバル・空き店舗や寺院を活用した事業の実施等	《意見》